

兵庫県地域日本語教育シンポジウム

地域日本語学習支援の場から考える「共生社会」～共に学び、共に変わる～

山田 泉（元 法政大学教授）

日本政府は、戦後一貫して単純労働に外国人の就労を認めないという建前を通してきました。一方で、外国人によって労働力不足を補うための方略をも進めてきました。ところが、2018年末、出入国管理及び難民認定法の一部を改正し、翌年度から「特定技能」という在留資格を設けることにしました。日本が「労働市場の鎖国を解いた」と称されました。それだけ日本の労働市場が逼迫していると言えます。このことに伴って、政府は日本の「共生社会」化を進めるとしました。

しかし、この「共生社会」という言葉は、多義的で人によって解釈が分かれ、誤解が生まれることがあります。国が言うのは、外国人住民に、日本語や日本の習慣、文化を学んでもらい、日本社会に同化を求めるといったもののように思われます。これに対し、外国人住民の言語、文化を大切に、すべての人が対等・平等に参加でき、多様性を豊かさとする社会こそ共生社会だとする考え方もあります。

地域の日本語学習支援の場では、どのような共生社会を目指し、そのためにどのような活動をしていったらよいか、みなさんと考えたいと思います。

0. わたしの立場、自己紹介を兼ねて

日本語教員として日本語学習者とともに学んで「違いを豊かさに」することの大切さを知った

1979年-1982年 中国帰国者、中国人客員研究員対象ボランティア日本語学習支援

1982年-1984年 中国：大連外国語学院日本語教育担当（家族が「外国人」に）

1984年-1985年 中国帰国者定着促進センター日本語教育担当（受け入れ側として）

1985年-1988年 文化庁文化部国語課専門職員（国の言語政策担当として）

1988年-1993年 昭和女子大学文学部日本文学科教員（留学生と共に学ぶ「日本」）

1993年-2003年 大阪大学留学生センター教員， 同人間科学研究科兼担教員

（1996年-2003年）財・とよなか国際交流協会「子どもメイト」メンバー

2003年-2017年 法政大学キャリアデザイン学部教員

2019年-2020年 にんじんランゲージスクール校長

[専門] 日本語教育， 多文化教育， 外国人等移住者との「共生」社会構築研究

1. 日本における在留外国人と「外国人問題」

1) 事実上の「共生社会」

在留外国人数： 282万3,565人， 前年比6万3,551人(2.2%)減 (2020.6 出入国在留管理庁)

日本の人口： 1億2589万5,097人(2020.5 総務省)

在留外国人の比率： 約2.2%

外国人労働者数： 172万4,328人で、前年比9.6ポイント増(2020.10厚労省)
(都道府県人口11位： 茨城県2,852,105人、12位： 広島県2,779,314人
(市町村・都道府県ランキング https://uub.jp/rnk/p_j.html から))
← 日本はすでに十分「共生」社会と言える

2) 人間としての受け入れ

住民同士なのに「すれ違い」(parallel)な関係
「外国人移住労働者」政策がないままの労働力の移入
「労働力を呼んだはずなのに、来たのは人間だった。」マックス・フリッシュ(スイス人作家)
コロナ禍での雇い止め、解雇、給与等の未払い： 「使い捨て」、「安全弁」
「技能実習制度」 7割の事業所で法律違反(奴隷以下)の実態
外国人問題の克服： 生活者としての受け入れ(人権の保護 ⇄ 社会への貢献)
→ 「外国人問題」ではなく「日本人問題」だと気づく必要
→ 日本人、日本社会側の変容、変革(意識、対応、制度)
同じ生活者として互いに相手と関わり、人間として理解し合う
共生観(意識変容)、対等・平等な社会参加の保障
→ 在住外国人の「自尊感情」保護
社会変革： とともに生きやすい社会へ

3) 「多文化共生」の多義性

(山田 2018 「第I部「多文化共生社会」再考」松尾慎編著『多文化共生 人が変わる、社会を変える』凡人社
p.16) から転載

[[「多文化共生」の多義性を示す4類型]

奴隷的多文化共生： 先住文化的強者が新来文化的弱者を利用・搾取する形

同化的多文化共生： 先住文化的強者が新来文化的弱者に迎合を求める形

対等的多文化共生： 先住文化的多数者と新来文化的少数者が対等・平等に社会参加する形

植民地的多文化共生： 先住文化的弱者を新来文化的強者が利用・搾取する形

← 「対等的多文化共生」には、「先住文化的少数者(弱者)と新来文化的多数者(強者)が対等・平等に社会参加する形」もあるとの指摘をいただき、もっとも思います。

2. 真の「多文化共生」の社会づくりに向けて

1) 法の制定と共生社会整備

これまで法律や制度による対応(公助)をネグレクトしてきたこと

← 当事者個人の努力(自助)+ボランティア(個人、団体、NPO等)による支援(共助)

法制化： 一定の前進(今後の国民：主権者の意識と行動に期待)

2016年 「教育の機会の確保等に関する法律」(基礎教育確保法)成立

2018年 「出入国管理及び難民認定法」一部改定(在留資格「特定技能」新設)

2019年 「日本語教育の推進に関する法律」(日本語教育推進法)成立

〔韓国・盧武鉉大統領時代の多文化法制の整備〕

2006年 「多文化国づくり宣言」閣議決定

2007年 「在韓外国人処遇基本法」成立

2008年 「多文化家族支援法」成立

国のグランドデザインとして「多文化主義」を据えるか、問題解決のための後追い政策として個々の問題に対処するか

2) 民主社会における国民・主権者の責任

多文化共生社会創造に向けた意識化と多文化能力の獲得

自らを知り、社会のあり方を読み解く

→ 「当たり前」を疑う（批判的分析能力 critical thinking）

3) 地域社会の多文化からの学び

まず、外国人住民との「すれ違い」から「出会い」、「関わり合う」関係へともに「学び合う」場づくり

文化（世界の見方）の違いから自らの文化を学び解（ほぐ）す（unlearn）

→ 山田の体験から（0. 自己紹介参照）

そのための「場」づくり（地域日本語学習支援の場の役割）

まず、「地域社会がどうあるべきか」から「地域日本語学習活動」がどうあるべきかを

3. 多文化共生社会の創造と「地域日本語教育」（文化庁用語）

1) 「地域日本語教育」とは

1980年代「インドシナ難民」、「中国帰国者」、結婚移住外国人等「生活者」の急増
バブル期の外国人就労者の増加

生活者として必要な日本語習得

→ 公的対応がほとんどない中での同じ地域住民ボランティアによる学習支援

1990年前後 ボランティア日本語教室の開設

1994年 文化庁「地域日本語教育推進事業」

2007年 文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置： 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法の検討

現状の取組（山田 2022, p. 146）から転載）

〔表〕日本語教育機関・施設数、教師等数、学習者数（2020. 11. 01 時点、（ ）内は前年分）

	機関・施設数	教師等数	学習者数
大学等及び日本語学校	1,139 (1,184) 機関	15,970 (18,145) 人	98,815 (179,738) 人
その他の機関・施設	1,377 (1,358) 機関	25,785 (28,266) 人	62,106 (98,119) 人
計	2,516 (2,542) 機関	41,755 (46,411) 人	160,921 (277,857) 人

※ 文化庁 2021、2020 国内の日本語教育の概要から筆者による作表

2) 多文化から学び、多文化とともに学ぶ

コミュニケーションごっこに終始するのではなく、本物のコミュニケーションによって互いに本物の相手を知る

対等・平等な住民として相互の関わり合いが生まれる場

→ とともに企画・運営に参加する（自らの思いをぶつける場）

本物の行動達成能力を獲得する（学習活動の場をリアルな日常の場と繋げる）

「学習者」と「支援者」という関係（相互学習，相互支援，それらを超えて）

→ 努力による相互適応 ≒ 自然な状態としての「共生」

社会的存在としての学び = とともに「共生社会」創造を目指して

→ 社会のマジョリティ側への学習支援（ex. 「やさしい日本語」）

地域社会側への働きかけ（自らを発信する：ex. シンポジウム「声なき声を聞く」）

3) 自己変容、社会変革

自己変容

異なる文化からの学び： 文化 = 「世界の見方」

多様な文化の存在 ⇒ 自らの文化（世界の見方）の相対化

自らの文化が帰属社会によって作られているということに自覚する

自らの文化を自らによって作り直す（unlearn 学び直し）： 第三の文化の創造

社会変革

どのような共生社会を目指すのか？

どのような方法で目指すのか？

→ 外国人住民とともに考え、行動する

[参考文献]

- 1 「外国につながる子どもたちの物語」編集委員会（2020）『まんが クラスメイトは外国人 課題編—私たちが向き合う多文化共生の現実—』明石書店
- 2 山田泉（2013）『多文化教育 I』法政大学出版局
- 3 山田泉（2018）『「多文化共生社会」再考』松尾慎編著，山田泉，田中宝紀，加藤丈太郎，飛田勘文 著『多文化共生 人が変わる 社会を変える』凡人社，3-50
- 4 山田泉（2022）「「共生社会」創造を目指した外国人移住者との地域日本語学習活動」佐藤一子他編 著『共生への学びを拓く』エイデル研究所